

# 住 宅 用 家 屋 証 明 書

- 租税特別措置法施行令
- (イ)第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後使用されたことのないもの
    - 特定認定長期優良住宅
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後使用されたことのないもの
    - 認定低炭素住宅
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後使用されたことのないもの
  - (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
    - (g) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
    - (h) (g)以外のもの

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当する {(ハ)新築} 建物である旨を証明します。  
{(二)取得}

申 請 者 <small>(登記を受けようとする者)</small>	住 所
	氏 名

家 屋 の 所 在 地	
家 屋 番 号	
建 築 年 月 日	年      月      日
取 得 年 月 日	年      月      日
取 得 の 原 因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	( 1 ) 売 買                      ( 2 ) 競 落

(注1) { } の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。

(注2) 取得の原因については、該当するものを○印で囲む。

令和      年      月      日

高総税証第                      号

高槻市長      濱 田   剛 史